

糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業
環境影響評価

環境監視結果報告書（令和6年度）

2025年（令和7年）6月

日本産業株式会社

はじめに

福島県郡山市田村町糠塚地区内において計画しております糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業について、「福島県環境影響評価条例」に基づき「糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業に係る環境影響評価書〔補正後〕（平成 29 年 12 月）」（以下、「評価書」という。）としてとりまとめております。

環境監視結果報告書は、評価書において環境監視調査の必要性があると判断した「大気質」、「騒音」、「振動」、「水質」、「地下水」について、工事中における環境監視調査結果をとりまとめるものです。

本報告書は、このうち、令和 6 年度に実施した「騒音(発破騒音)」「振動(発破振動)」「水質」、「地下水」について調査結果をとりまとめたものです。

令和 7 年 6 月

目 次

第 1 章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1
1－1 事業者の名称.....	1
1－2 代表者の氏名.....	1
1－3 主たる事務所の所在地.....	1
第 2 章 事業概要	1
2－1 事業の概要.....	1
1. 対象事業の名称.....	1
2. 対象事業の種類.....	1
3. 受入廃棄物.....	1
4. 対象事業の規模.....	1
5. 対象事業実施区域の位置.....	2
6. 施設配置計画.....	2
2－2 工事の概要.....	2
1. 工事工程表.....	2
2. 工事実施区域の状況.....	2
第 3 章 環境監視調査の項目、手法及び結果	9
3－1 調査の目的.....	9
3－2 環境監視調査の項目.....	9
3－3 環境監視調査の内容.....	10
1. 騒音.....	10
2. 振動.....	10
3. 水質.....	11
4. 地下水.....	12
3－4 環境監視調査の結果.....	13
1. 騒音.....	13
2. 振動.....	17
3. 水質.....	18
4. 地下水.....	22

第 1 章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1－1 事業者の名称

日本産業株式会社

1－2 代表者の氏名

代表取締役 梁川 哲

1－3 主たる事務所の所在地

福島県郡山市田村町糠塚字岩ヶ作 189 番地

電話番号：024-985-1800

第 2 章 事業概要

評価書で計画された事業概要は以下のとおりである。

2－1 事業の概要

1. 対象事業の名称

糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業

2. 対象事業の種類

産業廃棄物処理施設（管理型最終処分場）の設置。

3. 受入廃棄物

紙屑、木屑、繊維屑、ゴム屑、金属屑（自動車等破砕物を含む）、ガラス屑（自動車等破砕物を含む）・コンクリート屑（工作物の新築、改築又は除去によって生じたものを除く）及び陶磁器屑、がれき類、ばいじん、燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む）※。

※これらのうち、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く

4. 対象事業の規模

対象事業区域の面積	: 158, 990	m ²
埋立地面積	: 47, 997	m ²
埋立容量	: 775, 000	m ³
埋立予定期間	: 12 年間	

5. 対象事業実施区域の位置

対象事業実施区域は図 2-1 に示すとおり、郡山市中心街より南東へ約 15 km、須賀川市中心街より東へ約 12 km にあり、国道 49 号線（福島県いわき市～新潟県新潟市）から南へ約 300m の標高 425～510m 程の山間部に位置している。

所在地：福島県郡山市田村町糠塚字池尻 315-20 番

6. 施設配置計画

施設配置計画図を図 2-2 に、埋立完了計画図を図 2-3 に示す。

2-2 工事の概要

1. 工事工程表

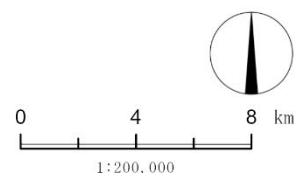
工事工程表を表 2-1 に示す。

2. 工事実施区域の状況

工事実施区域の状況を図 2-4 に示す（2025 年 3 月時点）。



図 2-1 (1) 対象事業実施区域位置図



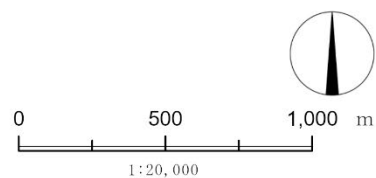
背景地図は国土地理院 地理院タイル（淡色地図）を使用



凡 例

■ 対象事業実施区域

図 2-1 (2) 対象事業実施区域位置図



背景地図は国土地理院 地理院タイル（淡色地図）を使用

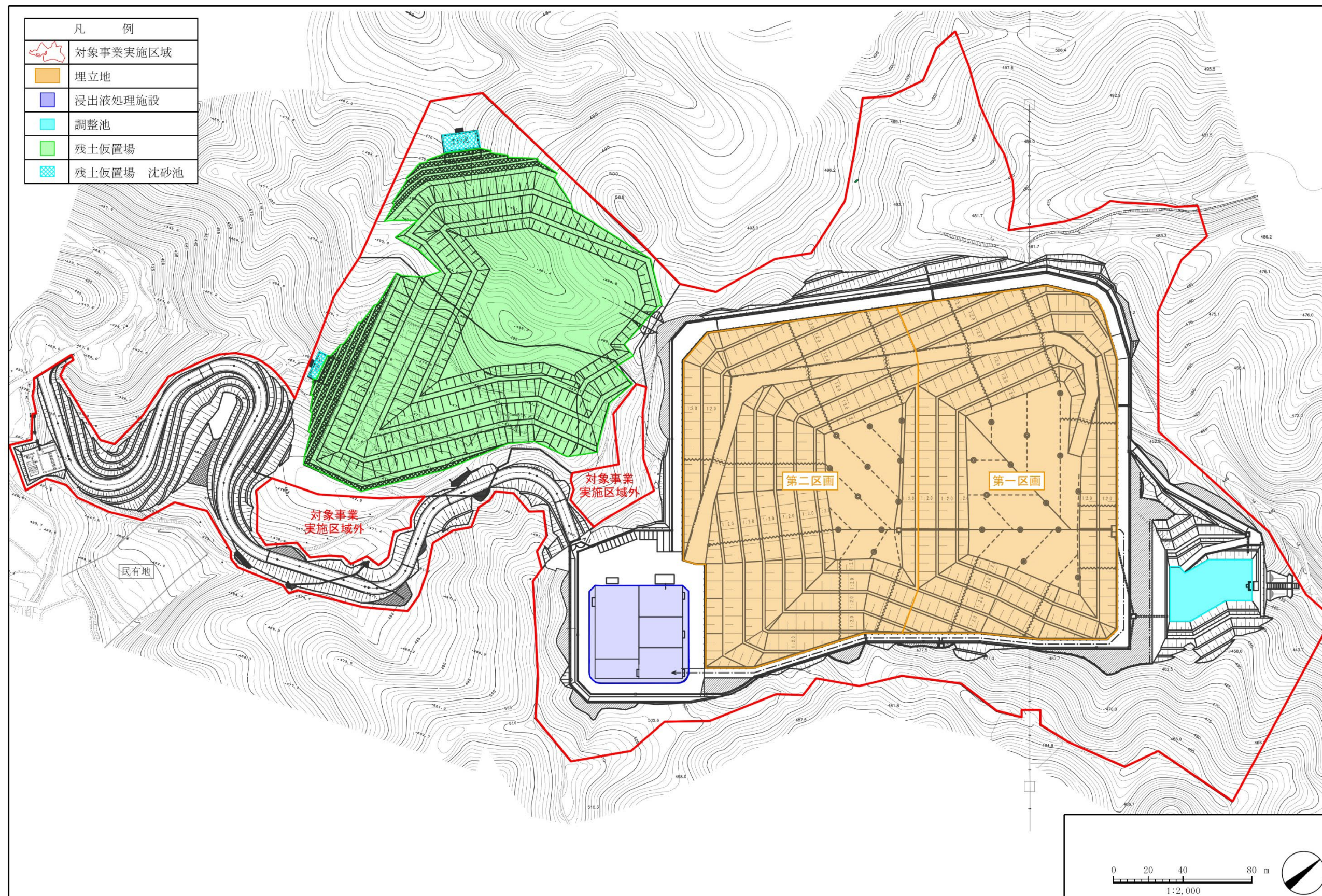


図 2-2 施設配置計画図

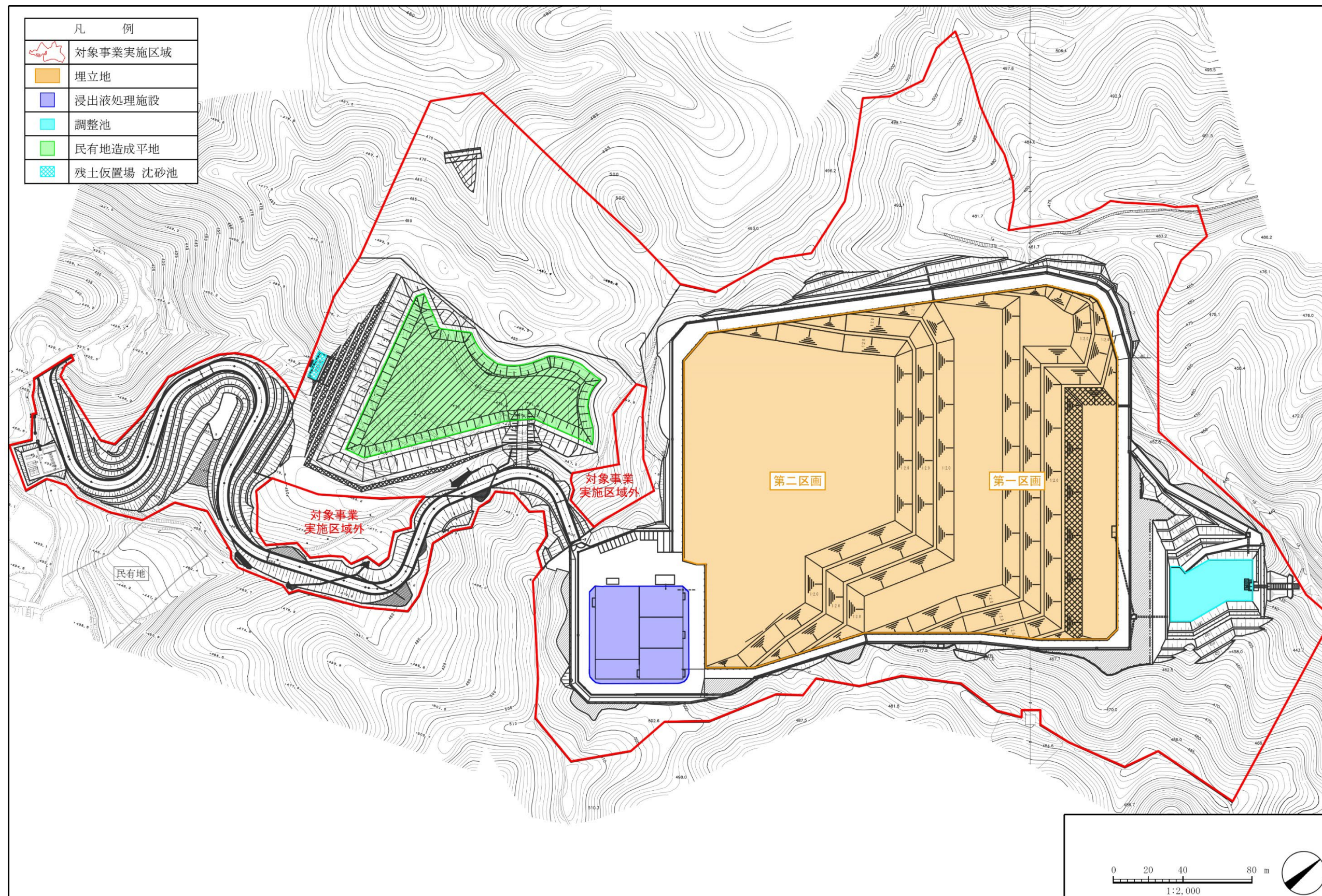


図 2-3 埋立完了計画図

表 2-1 工事工程表

: 工事実施実績 : 工事実施予定

月数 工事種別		令和3年						令和4年												令和5年												令和6年												令和7年										
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
土木工事																																																						
	1.準備工・仮設工																																																					
	2.土砂流出防止設備工事																																																					
	3.土地造成工事																																																					
	4.遮水設備工事																																																					
	5.雨水集排水設備工事																																																					
	6.地下水集排水設備工事																																																					
	7.浸出液集排水設備工事																																																					
	8.発生ガス排除設備工事																																																					
	9.道路等工事																																																					
	10.伐採工事																																																					
浸出液処理施設工事																																																						
	1.設計・機器製作・盤製作																																																					
	2.調整設備等工事																																																					
	3.処理施設建築工事																																																					
	4.電気・機械設備工事																																																					
	5.試運転調整																																																					



図 2-4 工事实施区域の状況

第 3 章 環境監視調査の項目、手法及び結果

3-1 調査の目的

環境影響評価の結果を踏まえ、工事中における影響の程度を確認するため、環境監視を実施する。

3-2 環境監視調査の項目

工事中における環境監視について、周辺環境への影響の有無を確認するため大気質、騒音、振動及び水質、地下水を調査の対象とした。本報告書では、令和 6 年度に実施した調査結果として「騒音(発破騒音)」「振動(発破振動)」「水質」、「地下水」についてとりまとめた。内容は表 3-1 に示すとおりである。

表 3-1 工事中における環境監視調査内容（令和 6 年度）

環境要素	影響要因	調査項目
騒音	建設機械の稼働	発破騒音
振動	建設機械の稼働	発破振動
水質	造成等の施工	浮遊物質量（SS）、水素イオン濃度(pH)
地下水	造成等の施工	地下水水質（地下水環境基準項目）

3-3 環境監視調査の内容

環境監視調査の内容は、以下に示すとおりである。

1. 騒音

工事中における騒音の環境監視の方法は表3-2、調査地点及び時期は表3-3に示すとおりである。

表3-2 工事中における騒音の調査方法

項目		調査方法
騒音	発破騒音	「環境騒音の表示・測定方法」に定める方法

表3-3 工事中における騒音の調査地点及び時期

調査項目	調査地点	実施年	実施日	調査頻度
騒音	発破騒音 ・対象事業実施区域周辺民家の2軒 (地点1・周辺民家北側)	令和6年	4月17日	造成工事における発破作業時に1回実施した。

2. 振動

工事中における振動の環境監視の方法は表3-4、調査地点及び時期は表3-5に示すとおりである。

表3-4 工事中における振動の調査方法

項目		調査方法
振動	発破振動	「発破振動測定指針」に定める方法

表3-5 工事中における振動の調査地点及び時期

項目	調査地点	実施年	実施日	調査頻度
振動	発破振動 ・対象事業実施区域周辺民家の2軒 (地点1・周辺民家北側)	令和6年	4月17日	造成工事における発破作業時に1回実施した。

3. 水質

工事中における水質の環境監視の方法は表 3-6、調査地点及び時期は表 3-7 に示すとおりである。

表 3-6 工事中における水質の調査方法

項目		調査方法	
水質	浮遊物質濃度(SS)	「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法	GFP ろ過法(昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 9)
	水素イオン濃度(pH)	「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法	ガラス電極法(JIS K0102-1 12)

表 3-7 工事中における水質の調査地点及び時期

項目		調査地点	実施年	実施日	調査頻度
水質	浮遊物質濃度(SS)	・谷田川 ・防災調整池放流水	令和6年	4 月 22 日 5 月 23 日 6 月 25 日 7 月 26 日 8 月 27 日 9 月 26 日 10 月 25 日 11 月 21 日 12 月 23 日	工事の施工状況等を考慮し、工事終了後まで月1回程度
			令和7年	1 月 20 日 2 月 19 日 3 月 13 日	
	水素イオン濃度(pH)	・谷田川 ・防災調整池放流水	令和6年	6 月 25 日 9 月 26 日 12 月 23 日	工事の施工状況等を考慮し、工事終了後まで3ヶ月に1回程度
			令和7年	3 月 13 日	

4. 地下水

工事中における地下水の環境監視の方法は表 3-8、調査地点及び時期は表 3-9 に示すとおりである。

表 3-8 工事中における地下水の調査方法

項目		調査方法
地下水	地下水水質（地下水環境基準項目）	「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成 9 年環境庁告示第 10 号）に定める方法

表 3-9 工事中における地下水の調査地点及び時期

項目		調査地点	実施年	実施日	調査頻度
地下水	地下水水質（地下水環境基準項目）	・地下水等利用状況の対象範囲（範囲 F）（範囲 F のうち民家 4 軒）	令和 6 年	11 月 21 日	工事前、工事中、工事後 1 回ずつ

3-4 環境監視調査の結果

1. 騒音

(1) 発破騒音

1) 調査方法

発破騒音レベルは「環境騒音の表示・測定方法」(JIS-Z-8731)に準拠し、
発破作業時のピーク値を読み取った。

2) 調査時期

調査実施日は表3-10に示すとおりである。

表3-10 工事中における騒音の調査実施日

項目		調査地点	実施年	実施日
騒音	発破騒音	・対象事業実施区域周辺 民家の2軒 (地点1・周辺民家北側)	令和6年	4月17日(11時50分)

3) 調査地点

調査地点は図3-1に示すとおりである。

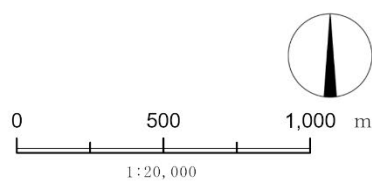


凡 例

■ 対象事業実施区域

● 調査地点

図 3-1 調査地点位置図（発破騒音・振動）



背景地図は国土地理院 地理院タイル（淡色地図）を使用

4) 調査結果

発破騒音の調査結果は表 3-1 1 に示すとおりである。

発破騒音レベルは、地点 1 で 50dB、周辺民家北側で 52dB であった。

発破騒音については、特定建設作業等には含まれず規制基準等がないことから、参考として日本火薬学会の「発破音の人を対象とした提言値」を用いて調査結果と比較した。その結果、全ての調査地点で日本火薬学会の「発破音の人を対象とした提言値」の「100dB 又は暗騒音+30dB のいずれか小さい方(昼間)」(暗騒音+30dB)を下回っていた。

なお、発破の状況は表 3-1 2 に、発破位置は図 3-2 に示すとおりである。

発破方法は段発発破、火薬量は 154. 2kg で、発破回数は 1 回/日であった。

表 3-1 1 発破騒音調査結果

調査地点	騒音レベル (dB)	暗騒音 (dB)	発破地点からの距離
地点1	50	47	約500m
周辺民家北側	52	45	約550m

表 3-1 2 発破の状況

発破方法	火薬量
段発発破	154. 2kg



図 3-2 発破実施位置図

凡 例



計画区域



発破位置



1:5,000

0 125 250m

2. 振動

(1) 発破振動

1) 調査方法

発破振動レベルは「発破振動測定指針」（昭和 51 年、日本鉱業会爆破振動に関する研究委員会、物理探鉱技術協会、土木物探研究会）に準拠し、発破作業時のピーク値を読み取った。

2) 調査時期

調査実施日は表 3-1 3 に示すとおりである。

表 3-1 3 工事中における振動の調査実施日

項目		調査地点	実施年	実施日
振動	発破振動	・対象事業実施区域周辺民家の 2 軒 (地点 1・周辺民家北側)	令和 6 年	4 月 17 日 (11 時 50 分)

3) 調査地点

調査地点は図 3-1 に示すとおりである。

4) 調査結果

発破振動の調査結果は表 3-1 4 に示すとおりである。

発破振動レベルは、地点 1 で 47dB、周辺民家北側で 46dB であった。

全ての調査地点で日本火薬学会の「発破振動の管理値（提言値）」の「73dB 又は暗振動+30dB のいずれか小さい方(昼間)」(暗振動+30dB) を下回っていた。

表 3-1 4 発破振動調査結果

調査地点	振動速度 (mm/s)	振動レベル (dB)	暗振動 (dB)	発破地点からの距離
地点 1	0.14	47	<25	約 500m
周辺民家北側	0.13	46	<25	約 550m

注) ・<25：振動計の測定下限値（25dB）未満であることを示す。
・振動速度から振動レベルへの換算は、次式により算出した。

$$V L = 20 \log_{10} V E L + 84$$

ここに、V L ：調査地点の振動レベル（dB）

V E L ：調査地点の振動速度（cm/s）

資料：「発破振動における振動速度と振動レベルの対応について」

（土木学会論文集 第 362 号/I-4(ノート)1985 年 10 月、北村泰寿）

3. 水質

(1) 調査方法

「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号）に定める方法とした。

(2) 調査時期

調査実施日は表 3-15 に示すとおりである。

表 3-15 工事中における水質の調査実施日

項目		調査地点	実施年	実施日
水質	浮遊粒子状物質（SS）	・ 谷田川 ・ 防災調整池放流水	令和 6 年	4月22日
				5月23日
				6月25日
				7月26日
				8月27日
				9月26日
				10月25日
				11月21日
				12月23日
	令和 7 年	1月20日		
		2月19日		
		3月13日		
水素イオン濃度（pH）	・ 谷田川 ・ 防災調整池放流水	令和 6 年	6月25日	
			9月26日	
			12月23日	
	令和 7 年		3月13日	

(3) 調査地点

調査地点は図 3-3 に示すとおりである。



背景地図は国土地理院 地理院タイル (淡色地図) を使用

(4) 調査結果

調査結果は表 3-16、表 3-17 に示すとおりである。本年度調査における浮遊物質量(SS)は、谷田川（地点 1）では 1 未満～8mg/L であり、環境基準（25mg/L 以下：A 類型）を満たしていた。

防災調整池放流水地点では 2～100mg/L であり、令和 6 年 5 月に 51mg/L、7 月に 100mg/L、8 月に 68mg/L、11 月に 52mg/L と自主基準値（50mg/L 以下）を超える値が見られた。

防災調整池放流水における浮遊物質量の自主基準値超過の理由としては、以下の要因が考えられた。

令和 6 年 5 月に実施した調査において、自主基準値を僅かに超過した。防災調整池の底板が未完成であったため、沈砂機能が十分に果たされていなかったことが要因であると考えられたため、防災調整池の施工を進め、濁りが厳しい際には凝固剤を投入した。当月において、調査地点から放流水が流入する谷田川においては、環境基準値を満足する結果であった。

令和 6 年 6 月に実施した調査においては自主基準値を満足する結果となったものの、令和 6 年 7 月及び 8 月に実施した調査において自主基準値を超過した。7 月及び 8 月は対象事業実施区域内における造成中の裸地面積が大きく、防災調整池への土砂の流入が大きかったことが要因であると考えられたため、裸地面積を減らすために吹き付け工及び遮水工の施工を進めた。なお、両月においても、調査地点から放流水が流入する谷田川においては、環境基準値を満足する結果であった。

令和 6 年 11 月に実施した調査においては、調査時においては吹き付け工及び遮水工の施工を進めていたものの、自主基準を僅かに超過した結果となった。調査時間帯に降雨は無かったものの、調査の前日深夜から当日の朝にかけて降雨（累加雨量 5mm/8h）があったことが要因であると考えられたため、防災調整池が湛水機能を有する状態まで施工を急ぎ進めた。なお、当月においても、調査地点から放流水が流入する谷田川においては、環境基準値を満足する結果であった。

令和 6 年 12 月下旬以降に実施した調査においては、令和 6 年 12 月中旬時点で防災調整池がおおむね完成して沈砂機能を果たす状態となったことから、放流水において自主基準値を満足し、調査地点から放流水が流入する谷田川においても環境基準値を満足する結果であった。

表 3-16 浮遊物質調査結果

調査地点	浮遊物質 (mg/L)												
	令和6年									令和7年			基準値
	4月 22日	5月 23日	6月 25日	7月 26日	8月 27日	9月 26日	10月 25日	11月 21日	12月 23日	1月 20日	2月 19日	3月 13日	
谷田川	3	5	3	8	6	7	5	2	1	<1	1	2	25以下※1
防災調整池 放流水	44	51	21	100	68	28	20	52	12	2	14	23	50以下※2

※1 環境基準 (25mg/L以下：A類型) とした。

※2 自主基準 (50mg/L以下：評価書記載の環境保全対策で定めた数値) とした。

表 3-17 水素イオン濃度調査結果

調査地点	水素イオン濃度 (pH)				
	令和6年			令和7年	基準値
	6月 25日	9月 26日	12月 23日	3月 13日	
谷田川	7.7(21℃)	7.6(21℃)	7.6(24℃)	7.8(16℃)	6.5以上8.5以下※1
防災調整池 放流水	8.0(22℃)	7.8(22℃)	7.7(20℃)	7.9(14℃)	5.8以上8.6以下※2

※1 環境基準 (6.5以上8.5以下：A類型) とした。

※2 自主基準 (5.8以上8.6以下：評価書記載の環境保全対策で定めた数値) とした。

4. 地下水

(1) 調査方法

「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成 9 年 3 月 13 日環境庁告示第 10 号）に定める方法とした。

(2) 調査時期

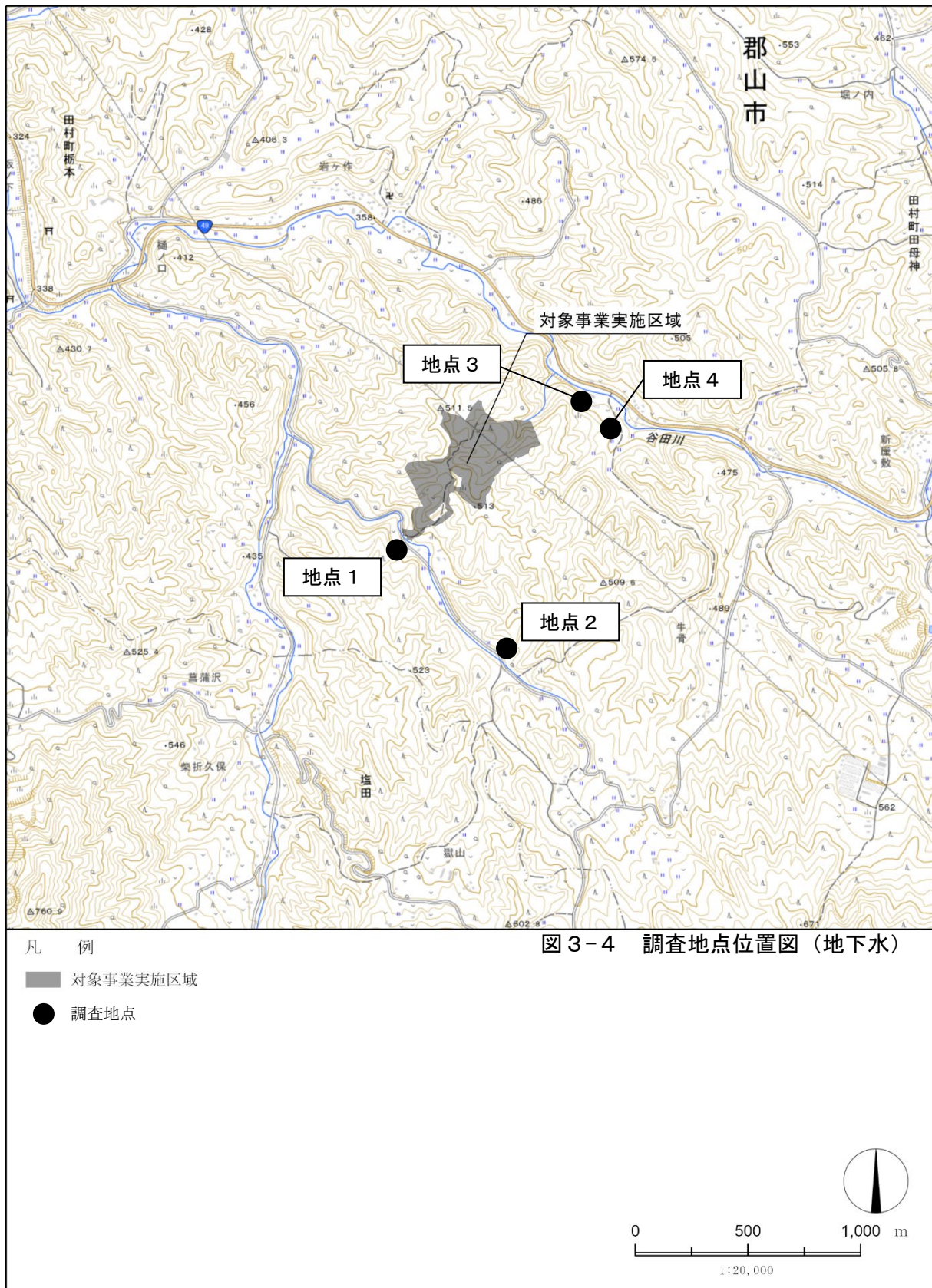
調査実施日は表 3-18 に示すとおりである。

表 3-18 工事中における調査実施日

項目		調査地点	実施年	実施日
地下水	地下水水質 (地下水環境基準項目)	・地下水等利用状況の対 象範囲（範囲 F）（範囲 F のうち民家 4 軒）	令和 6 年	11 月 21 日

(3) 調査地点

調査地点は図 3-4 に示すとおりである。



背景地図は国土地理院 地理院タイル (淡色地図) を使用

(4) 調査結果

調査結果は表3-19に示すとおりである。調査の結果、全ての項目で環境基準を満たしていた。

表3-19 地下水水質（地下水環境基準項目）調査結果

項目	R6.11.21				環境基準	
	地点1	地点2	地点3	地点4		
カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003	以下
全シアン (mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
鉛 (mg/L)	<0.001	<0.002	<0.001	<0.001	0.01	以下
六価クロム (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02	以下
砒素 (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01	以下
総水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	以下
アルキル水銀 (mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
PCB (mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
ジクロロメタン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02	以下
四塩化炭素 (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002	以下
塩化ビニルモノマー (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002	以下
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004	以下
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1	以下
1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04	以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1	以下
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0008	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006	以下
トリクロロエチレン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01	以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01	以下
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002	以下
チウラム (mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006	以下
シマジン (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003	以下
チオベンカルブ (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02	以下
ベンゼン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01	以下
セレン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01	以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (mg/L)	2.7	<1	6.4	<1	10	以下
ふっ素 (mg/L)	<0.08	0.22	<0.08	<0.08	0.8	以下
ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1	以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05	以下

地下水環境基準項目

1) 調査結果 工事前（参考）

工事前に実施した地下水調査の調査概要は表 3-20 に示すとおりである。
本調査は工事前に飲用水用の井戸を調査地点として選定する段階において、
飲用井戸向けの水質調査を実施したものである。

検査方法は、「平成 15 年厚生労働省告示第 261 号」に定める方法とした。

調査地点は図 3-4 に示すとおり、工事中の調査地点と同じ地点である。

調査結果は表 3-21 に示すとおりである。

地点 1～3 の 3 地点で 13 項目、地点 4 の 1 地点で 40 項目^{※1}の水質調査を行った結果、すべての地点で水道水質基準を満足していた。

※1：地点4については、井戸所有者の意向を踏まえ、当初予定していた13項目から40項目に増やして調査を実施した。

表 3-20 工事前における調査実施日

項目		調査地点	実施年	実施日
地下水	地下水水質 (飲用井戸水)	・地下水等利用状況の対象範囲（範囲 F）（地点 1）	令和 4 年	8 月 5 日
		・地下水等利用状況の対象範囲（範囲 F）（地点 2）	令和 4 年	4 月 18 日
		・地下水等利用状況の対象範囲（範囲 F）（地点 3）	令和 4 年	7 月 25 日
		・地下水等利用状況の対象範囲（範囲 F）（地点 4）	令和 4 年	10 月 20 日

表 3-2 1 地下水水質（飲用井戸水）調査結果

項目		地点 1	地点 2	地点 3	地点 4	水道水質基準	
飲用井戸水項目（水道水質基準項目）	一般細菌 (mg/L)	26	0	3	52	100	以下
	大腸菌 (mg/L)	陰性	陰性	陰性	陰性	検出されないこと	
	カドミウム及び化合物 (mg/L)				<0.0003	0.003	以下
	水銀及び化合物 (mg/L)				<0.00005	0.0005	以下
	セレン及びその化合物 (mg/L)				<0.001	0.01	以下
	鉛及び化合物 (mg/L)				<0.001	0.01	以下
	ヒ素及びその化合物 (mg/L)				<0.001	0.01	以下
	六価クロム化合物 (mg/L)				<0.002	0.02	以下
	亜硝酸態窒素 (mg/L)	<0.004	<0.005	<0.004	<0.004	0.04	以下
	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)				<0.001	0.01	以下
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	1.0	0.08	4.7	0.23	10	以下
	フッ素及びその化合物 (mg/L)				<0.08	0.8	以下
	ホウ素及びその化合物 (mg/L)				<0.02	1.0	以下
	四塩化炭素 (mg/L)				<0.0002	0.002	以下
	1,4-ジオキサン (mg/L)				<0.005	0.05	以下
	シス-1,2-クロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)				<0.001	0.04	以下
	ジクロロメタン (mg/L)				<0.001	0.02	以下
	テトラクロロエチレン (mg/L)				<0.001	0.01	以下
	トリクロロエチレン (mg/L)				<0.001	0.01	以下
	ベンゼン (mg/L)				<0.001	0.01	以下
	亜鉛及びその化合物 (mg/L)				<0.01	1.0	以下
	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)				<0.02	0.2	以下
	鉄及びその化合物 (mg/L)	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.3	以下
	銅及びその化合物 (mg/L)				<0.01	1.0	以下
	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)				5.1	200	以下
	マンガン及びその化合物 (mg/L)	<0.005	<0.016	<0.008	<0.005	0.05	以下
	塩化物イオン (mg/L)	6.0	2.7	3.9	2.3	200	以下
	カルシウム, マグネシウム (硬度) (mg/L)				7.7	300	以下
	蒸発残留物 (mg/L)				30	500	以下
	陰イオン界面活性剤 (mg/L)				<0.02	0.2	以下
	ジオスミン (mg/L)				<0.000001	0.00001	以下
	2-メチルイソボルネオール (mg/L)				<0.000001	0.00001	以下
	非イオン界面活性剤 (mg/L)				<0.005	0.02	以下
	フェノール類 (mg/L)				<0.0005	0.005	以下
	有機物 (TOC) (mg/L)	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	3	以下
	pH 値 (mg/L)	6.2	6.3	6.0	6.4	5.8 以上 8.6 以下	
	味 (mg/L)	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	臭気 (mg/L)	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	色度 (度)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	5	以下
	濁度 (度)	<0.1	0.5	<0.1	<0.1	2	以下

注) 基準値は「平成15年厚生労働省令第101号」に定める基準値に準拠する。